

第5次男女共同参画推進プランが改定 ジエンダー平等社会の実現へ

立憲民主党・
民権クラブ 県議会議員 きしべ 都

県は2018年策定の
「第4次かながわ男女共
同参画推進プラン」で、
「職業生活の充実とワー

別役割分担意識を解消するため、若年層に向けた意識啓発などに取り組んできました。

い多様性と包摂性のある社会の実現に資する改定を求めてきました。「女性の職業生活における活

A professional headshot of Dr. Linda Li, a woman with short dark hair, wearing a pink blazer over a white top. She is smiling and looking directly at the camera.

みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています
きしへ都政務活動事務所
南区通町2-25-3 千々輪ビル1階
☎045-341-3385
<http://kishibe-miyako.com/>

ための児童福祉法の一部
改正や「こども家庭厅」
の創設など、国をあげて
の施策の新設や強化によ
る課題の解決に大きな期
待が寄せられています。

労働者の割合が高い飲食・宿泊業が大きな打撃を受け、収入減少による不安等が今も解消されていません。今回の第5次プラン策定では、女性の

的に把握するためのジエンダー統計の促進が盛り込まれました。

今後も誰もが生き生きと活躍できる社会の実現を目指してまいります。

ク・ライフ・バランスの実現」を重点目標に掲げました。キャリアアップやワーク・ライフ・バランスの促進、配偶者等からの暴力防止、固定的性

現計画の改定にあたり、国内の構造的な問題、ジェンダー不平等に対する問題など、男女共同参画を強力に推進することや誰一人取り残さない

躍の推進に関する法律」の改正、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、子育て世帯に対する包括的支援の体制強化等を行う

るべきだ」といった性別による役割分担意識の解消も課題です。

策及び事業について、
ジェンダーの視点を取り
込むジェンダー主流化と
男女間の意識による偏り
や格差、差別の要因や現
状が生み出す影響を客観

国第5次男女共同参画基本計画では、SDGsの目標であるジェンダー平等の実現が掲げられました。しかし、まだまだ企業等における指導的地位を占める女性の割合は低く、防災分野などの女性の参画や「夫は妻は家庭を守る支援や全ての政策、施